



【労農記者クラブ提供】

大阪労働局発表  
平成24年11月14日

【照会先】

大阪労働局職業安定部職業対策課  
(電話) 06-4790-6311  
大阪労働局雇用均等室  
(電話) 06-6941-8940

## 「改正高齢法」「なでしこ大作戦」周知について 大阪労働局長が関経連に協力要請

少子高齢化が急速に進展し、若者、女性、高齢者、障害者など、全員参加型社会の実現が求められている中で、大阪労働局（局長 森岡雅人）は、「改正高年齢者雇用安定法」（平成25年4月1日施行）及び「女性の活躍促進～なでしこ大作戦」について、公益社団法人 関西経済連合会に対し、周知・啓発要請を行います。

改正高年齢者雇用安定法（以下「改正法」という。）は、継続雇用制度の対象者となる高年齢者につき事業主が定める基準に関する規定を削除するなどを主な内容としています。

このため、希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要となりますが、平成25年4月1日からの改正法の円滑な施行に向け、周知・啓発要請を行います。

また、「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦（なでしこ大作戦）」として、ポジティブ・アクションの取組推進を企業に対し働きかけを行います。会員企業に対する取組推進を要請します。

日 時	平成24年11月19日（月）	午後3時30分
場 所	大阪市北区中之島6丁目2番27号 中之島センタービル30階	

※取材を希望される報道関係者の方は、11月16日（金）12時までに、大阪労働局 職業安定部職業対策課 高齢者雇用対策係まで、ご連絡をお願いします。